【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第104期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】パナソニック株式会社【英訳名】Panasonic Corporation【代表者の役職氏名】取締役社長 大 坪 文 雄【本店の所在の場所】大阪府門真市大字門真1006番地

【事務連絡者氏名】 経理グループ グループマネージャー 吉 本 哲 也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園一丁目1番2号(東京パナソニックビル1号館)

パナソニック株式会社 渉外本部

【電話番号】 東京 (03) 3437 - 1121

【事務連絡者氏名】 経理グループ グループマネージャー 山 田 浩 史

【縦覧に供する場所】 パナソニック株式会社 渉外本部

(東京都港区芝公園一丁目1番2号(東京パナソニックビル1号館))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

決算年度	第103期 第 3 四半期 連結累計期間	第104期 第 3 四半期 連結累計期間	第103期 第 3 四半期 連結会計期間	第104期 第 3 四半期 連結会計期間	第103期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月 1 日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月 1 日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	5,219,884	6,653,361	1,886,588	2,285,413	7,417,980
税引前利益(は損失)(百万円)	54,642	227,320	81,095	82,767	29,315
当社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(は損失)(百万円)	14,609	114,701	32,259	39,983	103,465
当社株主資本(百万円)	-	-	2,763,230	2,640,941	2,792,488
資本合計(百万円)	-	-	3,703,704	3,026,975	3,679,773
総資産額(百万円)	-	-	8,675,083	8,138,376	8,358,057
1株当たり当社株主資本(円)	-	-	1,334.50	1,275.63	1,348.63
基本的1株当たり当社株主に					
帰属する四半期(当期)純利益 (は損失)(円)	7.06	55.40	15.58	19.31	49.97
希薄化後1株当たり当社株主に 帰属する四半期(当期)純利益 (は損失)(円)	-	-	-	-	-
当社株主資本比率(%)	-	-	31.9	32.5	33.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	306,159	374,292	-	i	522,333
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	338,219	140,429	-	-	323,659
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	183,049	155,233	-	1	56,973
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	1,110,905	1,125,951	1,109,912
従業員数(人)	-	-	382,480	375,597	384,586

- (注) 1 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成しています。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
 - 3 当社株主資本、1株当たり当社株主資本及び当社株主資本比率は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて算出しています。
 - 4 三洋電機㈱及びその連結子会社は、平成21年12月に当社の連結子会社となりました。平成22年1月以降の三洋電機㈱及びその連結子会社の業績が、当社の連結財務諸表に含まれています。
 - 5 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益(損失)については、潜在株式が存在しない ため記載していません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社658社を中心に構成され、総合エレクトロニクスメーカーとして関連する事業分野について国内外のグループ各社との緊密な連携のもとに、生産・販売・サービス活動を展開しています。 当社は、グループ全体の力を結集し、その活動の成果のすべてを「Panasonic」ブランドの価値向上につなげ、世界中の人々に明日のライフスタイルを提案し、地球の未来と社会の発展に貢献しつづけます。

事業の種類別セグメントの区分については、映像・音響機器及び情報・通信機器を取り扱う「デジタルAVCネットワーク」、家庭電化機器等を取り扱う「アプライアンス」、電材・電器事業及び住設建材・住宅事業を取り扱う「電工・パナホーム」、半導体、電子部品及び電池を取り扱う「デバイス」、太陽電池、リチウムイオン電池及び光ピックアップ等を取り扱う「三洋電機」及びFA機器及び産業機器等を取り扱う「その他」の6つのセグメントとなっています。

生産については、製品ごとに当社及び関係会社で担当する経営形態をとっており、特に近年は、グローバルに事業を展開し、海外関係会社での生産を拡充しています。一方、販売は、国内については、主として販路別に全国各地に拠点を有する販売会社及び代理店を通じて行っており、官公庁や一般企業の大口需要家に対しては直接販売しています。輸出については、主として当社を通じ世界各国に所在する販売会社及び代理店を中心に販売を行っています。また、国内関係会社で生産した一部の製品についても当社が仕入れ、当社の製品と同様に上記ルートで販売しています。さらに、海外関係会社で生産した製品については、主に販売会社を通じて世界各国で販売しています。他方、国内への輸入は主として当社が行っており、国際的な経済協調を推進するため、その拡大に努めています。

パナソニック電工㈱、パナホーム㈱及び三洋電機㈱は、上記の販売形態と異なり一部独自に国内・海外販売を行っています。

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりです。なお、当社は米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についても当該会計原則の定義に基づいて開示しています。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様です。

3【関係会社の状況】

平成22年10月1日付で、提出会社の連結子会社である(株)IPSアルファテクノロジは、(株)IPSアルファテクノロジ姫路及び(株)IPSアルファ支援会社を吸収合併するとともに、パナソニック液晶ディスプレイ(株)に社名変更しました。

平成22年10月1日付で、提出会社の連結子会社であるパナソニック四国エレクトロニクス㈱は、パナソニックへルスケア㈱に社名変更しました。

提出会社の連結子会社である三洋半導体㈱は、当第3四半期連結会計期間において、三洋電機㈱引受の増資により提出会社の特定子会社に該当することとなりました。その後、平成23年1月1日に、三洋電機㈱が保有する三洋半導体㈱の全株式をオン・セミコンダクター・コーポレーションの100%子会社であるセミコンダクター・コンポーネンツ・インダストリーズ・エルエルシーに譲渡したため、三洋半導体㈱は、提出会社の連結子会社ではなくなりました。

平成23年1月25日に、JVC・ケンウッド・ホールディングス㈱は、海外募集による新株式発行及び自己株式の処分を実施しました。これにより、提出会社の同社に対する議決権比率が20%未満に低下したため、JVC・ケンウッド・ホールディングス㈱及びその連結子会社は、提出会社の持分法適用関連会社ではなくなりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	375,597

(注) 従業員数は就業人員数です。

(2)提出会社の状況

平成22年12月31日現在

	1 7-70 1 1-7 3 0 1 1 1 7 1 1
従業員数 (人)	41,508

(注) 従業員数は就業人員数です。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また製品の性質上、原則として見込生産を主体とする生産方式を採っています。

なお、当社グループは製品の在庫を一定の必要水準に保つように生産活動を行っていることから、生産状況は販売状況に概ね類似しています。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありませんが、前事業年度の有価証券報告書、当第1四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間の四半期報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下のとおり重要な変更がありました。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものです。

他社との提携・M&Aの成否

当社グループは、他社との業務提携や合弁会社設立、他社への戦略投資を通じて事業展開を行うなど、他社とのパー トナーシップ戦略の重要性は増加傾向にあります。新しい製品やサービスを提供するために、このようなパートナー シップは不可欠な場合がありますが、パートナーとのコラボレーションが円滑に進まない可能性や、当初期待した パートナーシップによる効果が得られない可能性があります。また、当社グループは合弁相手先を支配することはで きないため、事業展開の過程で相手先が当社グループの利益に反する決定を行う可能性があります。加えて、これらの 合弁相手先が事業戦略を変更した場合などには、当社グループは提携関係を維持することが困難になる可能性があり ます。当社、パナソニック電工株式会社(以下、「パナソニック電工」) および三洋電機株式会社(以下、「三洋電 機」)は、平成22年7月29日開催のそれぞれの取締役会において、平成23年4月を目途に、公開買付けとその後に株式 交換を行う方法により、当社によるパナソニック電工および三洋電機の完全子会社化を推進していくことを決議しま した。また、当社は、当該取締役会決議に基づき、平成22年8月23日から同年10月6日までを買付期間とし、パナソニッ ク電工の普通株式1株当たり1,110円および三洋電機の普通株式1株当たり138円をそれぞれ買付価格として、パナソ ニック電工株式および三洋電機株式の公開買付けを実施し、その結果、パナソニック電工および三洋電機に対する当 社の持分比率はそれぞれ約84%および約81%となりました。さらに平成22年12月21日開催のそれぞれの取締役会にお いて、当社を完全親会社、パナソニック電工および三洋電機をそれぞれ完全子会社とする株式交換を実施することを 決議し、当社と両社の間でそれぞれ株式交換契約を締結しました。両社の臨時株主総会の承認を受けた上で、平成23年 4月1日を効力発生日として当社が両社を完全子会社化する予定であります。しかし、当社グループが当該完全子会 社化やその後に予定する事業再編を迅速に実現できない可能性や、実現できたとしても、意思決定の迅速化やグルー プ・シナジーの最大化といった当初期待した成果が十分に得られない可能性があります。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年12月21日開催の取締役会において、グループ内でのシナジー創出のスピードアップと最大化を図るため、当社を株式交換完全親会社とし、パナソニック電工㈱及び三洋電機㈱(以下、「両子会社」)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」)を行うことを決議し、当社と両子会社との間でそれぞれ株式交換契約を締結しました。

本株式交換の概要は、以下のとおりです。

(1)株式交換の効力発生日 平成23年4月1日(予定)

(2)株式交換の方法

本株式交換における株式の割当比率は、パナソニック電工㈱株式1株に対して当社株式0.925株、三洋電機㈱株式1株に対して当社株式0.115株であり、当社が交付する株式は、全てその保有する自己株式にて対応する予定です。

(3)株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定にあたって、当社は野村證券㈱を、パナソニック電工㈱は大和証券キャピタル・マーケッツ㈱を、三洋電機㈱はアビームM&Aコンサルティング㈱及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱をそれぞれ第三者算定機関に選定しました。

野村証券㈱は、当社については市場株価平均法、パナソニック電工㈱及び三洋電機㈱については市場株価平均法、類似会社比較法及びディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法(以下、「DCF法」)を、それぞれ採用して算定を行いました。

大和証券キャピタル・マーケッツ(株)は、当社及びパナソニック電工(株)について市場株価法、類似会社比較法及 びDCF法をそれぞれ採用して算定を行いました。

アビームM&Aコンサルティング㈱は、当社については市場株価法、類似会社比較法及びDCF法を採用して 算定を行い、三洋電機㈱については本公開買付けにおける買付価格を1株当たりの株式価値として採用しま した。また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱は、市場株価分析、類似企業比較分析、類似取引比較分析 及びディスカウンテッド・キャッシュ・フロー分析に基づく分析結果を総合的に勘案して算定を行いまし た。

これらの算定結果を参考に当事者間で協議し、それぞれの株式交換比率を決定しました。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 販売・利益業績

当第3四半期連結会計期間は、先進国では依然厳しい雇用状況が足かせとなっていますが、各国の金融緩和政策や、高成長を続ける新興国がけん引したことも背景に、世界経済全体では緩やかな回復基調が続きました。このような経営環境のもと、当年度からは、新たな中期経営計画「Green Transformation 2012(GT12)」の取り組みをスタートしています。

このようななか、連結売上高は2兆2,854億1千3百万円(対前年同期比21%増)となりました。

営業利益は、材料費を中心とした経営全般にわたる徹底したコスト合理化や販売増はありましたが、グローバルな価格競争激化や原材料高騰の影響などにより、953億6千4百万円(対前年同期比6%減)と減益になりました。一方、税引前利益は、営業外費用に計上している事業構造改革費用が減少したことなどにより、827億6千7百万円(対前年同期比2%増)と増益になり、当社株主に帰属する四半期純利益も399億8千3百万円(対前年同期比24%増)となりました。

(2) セグメントの業績

当第3四半期連結会計期間の事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。なお、平成22年4月1日付のモータ事業再編に伴い、「アプライアンス」と「デバイス」の対前年同期比は、平成22年度の形態に合わせて組替えた金額で除して算出しています。

a デジタルAVCネットワーク

デジタルAVCネットワークの売上高は、9,275億6千9百万円(対前年同期比5%減)となりました。デジタルカメラや携帯電話などの売上が減少し、減収となりました。

事業別利益は、売上は減少したものの固定費削減や合理化努力等により前年同期と同水準の399億3百万円(対前年同期比1%減)となりました。

b アプライアンス

アプライアンスの売上高は、3,375億1千5百万円(対前年同期比10%増)となりました。特にエアコン、冷蔵庫、コンプレッサーの売上が伸び、増収となりました。

事業別利益は、好調な販売と固定費削減等により、327億1千1百万円(対前年同期比4%増)となりました。

c 電工・パナホーム

電工・パナホームの売上高は、4,464億4千9百万円(対前年同期比9%増)となりました。パナソニック電工は、電子材料や制御機器のデバイス部門や電器部門が好調であったことに加え、電材・住設建材の建築関連部門の売上回復により、増収となりました。パナホームは、集合、戸建住宅などの建築請負事業の売上が堅調に推移したことなどにより、増収となりました。

事業別利益は、好調な販売が原材料高騰等をカバーし、231億2千5百万円(対前年同期比32%増)となり前年から良化しました。

d デバイス

デバイスの売上高は、2,328億1千万円(対前年同期比6%減)となりました。半導体等の販売減に加え、為替の影響もあり減収となりました。

事業別利益は、販売減や価格低下の影響などにより36億8千4百万円(対前年同期比81%減)と前年に対し 悪化しました。

e 三洋電機

三洋電機の売上高は、3,933億2千6百万円となりました。デジタルカメラ、二次電池などの売上が需要の低下に伴い低調でした。

事業別利益は、買収に伴い計上された無形固定資産の償却費等を含めて、56億8千6百万円の損失となりました。

f その他

その他の売上高は、2,625億7千9百万円(対前年同期比13%増)となりました。特にFA機器の販売が大きく伸長しました。

事業別利益も122億2千4百万円(対前年同期比99%増)と前年から改善しました。

(3) 資産、負債及び資本

当社グループの当第3四半期連結会計期間末の連結総資産は、当第2四半期連結会計期間末の8兆9,639億6千6百万円から8,255億9千万円減少し、8兆1,383億7千6百万円となりました。これは、主としてパナソニック電工㈱及び三洋電機㈱株式に対する公開買付けの実施などに伴い現金及び現金同等物が減少したことによるものです。

負債につきましては、短期社債の減少などにより、当第2四半期連結会計期間末から3,147億2千万円減少し、負債合計は5兆1,114億1百万円となりました。

当社株主資本につきましては、当第2四半期連結会計期間末から110億1千9百万円減少し、2兆6,409億4千1百万円となりました。これは、当社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴うその他の剰余金の増加があったものの、円高によるその他の包括利益(損失)累積額の悪化及び連結子会社の非支配持分を取得したことに伴う資本剰余金の減少によるものです。また、非支配持分につきましては、公開買付けの実施などにより当第2四半期連結会計期間末から4,998億5千1百万円減少し、3,860億3千4百万円となりました。

(4) キャッシュ・フロー

(営業活動に関するキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の営業活動により増加したキャッシュ・フローは1,269億7千万円(対前年同期差229億5千9百万円減)となりました。前年同期差の主な要因は、買入債務の減少などによるものです。

(投資活動に関するキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の投資活動に使用したキャッシュ・フローは482億1千3百万円(対前年同期差2,697億8千7百万円減)となりました。前年同期差の主な要因は、定期預金の減少及び前年同期に新規連結子会社の取得に伴う支出があったことによるものです。

(財務活動に関するキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の財務活動に使用したキャッシュ・フローは8,089億6千万円(対前年同期差6,194億3千2百万円増)となりました。前年同期差の主な要因は、短期社債の減少及び当期に連結子会社のパナソニック電工㈱及び三洋電機㈱株式に対する公開買付けに伴う支出があったことによるものです。

これらに為替変動の影響を加味した結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は1兆1,259億5千1百万円(対当第2四半期連結会計期間末差7,424億5千5百万円減)となりました。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、1,348億6千2百万円です。 また、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は創業以来、「事業活動を通じて、世界中の人々の暮らしの向上と、社会の発展に貢献する」という経営理念をすべての活動の指針として、事業を進めてまいりました。今後さらに地球環境問題の解決に貢献する世界の優良企業への成長を目指して、株主や投資家、お客様、取引先、従業員をはじめとするすべての関係者の皆様にご満足いただけるよう、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、当社株式の大規模な買付行為がなされた場合にこれを受け入れるかどうかは、最終的には、株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、大規模な買付行為のなかには、株主の皆様が適切な判断を行うために必要な情報が十分に提供されない場合や、その目的などからみて、企業価値・株主全体の利益を著しく侵害するおそれがある場合もあり得ます。当社は、そのような場合には、当社株主全体の正当な利益を保護するために相当かつ適切な対応をとることが必要であると考えております。

基本方針の実現のための具体的な取り組み

(a)基本方針の実現に資する特別な取り組み

平成19年度から平成21年度までの中期経営計画「GP3計画」では、「収益を伴った着実な成長」を基本的な考え方とし、「売上高10兆円」「ROE10%」を目標に、海外事業の二桁増販や戦略事業の拡大、モノづくりイノベーションによる経営体質の強化などに取り組みました。限界利益率の向上や固定費の削減など、経営体質強化については一定の成果をあげることができたものの、金融危機に端を発する世界同時不況の影響は大きく、全体として計画は未達となりました。一方、「環境経営の加速」については着実に成果をあげ、全世界の生産拠点からのCO2排出量について目標を上回る削減を実現することができました。また、企業価値最大化に向けて、三洋電機㈱の子会社化をはじめ、成長分野への積極投資を進めてまいりました。

平成22年度からは新たな中期経営計画「Green Transformation 2012(GT12)」に取り組んでまいります。当社グループは、世界の共通課題である地球環境問題の解決に、先頭に立って貢献できる企業を目指し、平成30年の創業100周年に向けたビジョンとして「エレクトロニクスNo.1の『環境革新企業』」を打ち出しました。GT12では、環境貢献と事業成長の一体化を図り、「成長へのパラダイム転換」と「環境革新企業の基盤づくり」を成し遂げてまいります。GP3計画の反省を踏まえ、既存事業偏重・日本中心・単品志向の構造からの脱却をテーマに、非連続な施策にも思い切って取り組みます。そして、GT12の3年間で「成長力溢れるパナソニックグループ」の実現を果たしてまいります。

(b)基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組み

当社は、平成17年4月28日開催の取締役会において、当社株式の大規模な買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」)の設定を内容とする対応方針(以下、「ESVプラン」)を決定しました。その後、毎年(平成21年は5月15日)の取締役会においてESVプランの継続を決定し、さらに、平成22年5月開催の取締役会においてもESVプランの継続を決議しました。

大規模買付ルールの内容は、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付(以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」)を行おうとする者に対して、買付行為の前に、()大規模買付者の概要、大規模買付行為の目的および内容、買付対価の算定根拠、買付資金の裏付け、大規模買付行為完了後に意図する当社経営方針および事業計画などの情報提供と、()当社取締役会による適切な評価期間(60日または90日)の確保を要請するものです。当社取締役会は、提供されたこれらの情報をもとに、株主全体の利益の観点から評価・検討を行い、取締役会としての意見を慎重にとりまとめたうえで開示します。また、当社株主の皆様が適切な判断を行うために必要な情報を提供し、必要に応じて大規模買付者との大規模買付行為に関する条件改善の交渉や、株主の皆様への代替案の提示を行ってまいります。

大規模買付ルールが順守されない場合には、株主全体の利益の保護を目的として、株式の分割、新株予約権の発行(新株予約権無償割当てを含む)など、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。このルールが順守されている場合は、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかでない限り、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為に対抗するための措置をとろうとするものではありません。

対抗措置の発動は、当社取締役会の決定によりますが、その決定に際しては、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家の意見も参考にし、社外取締役や監査役の意見も十分尊重するものとします。

上記の対応措置を発動するに際し、当社取締役会が当社株主全体の利益の観点から株主の皆様の意思を確認させていただくことが適切であると判断した場合には、株主総会を開催することといたします。当社取締役会が株主総会を開催することを決定した場合には、その時点で株主総会を開催する旨および開催理由の開示を行います。

具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することになります。当社取締役会が具体的対抗措置として一定の基準日現在の株主に対し株式の分割を行う場合の分割比率は、株式の分割1回につき当社株式1株を最大5株にする範囲で決定することとします。また、具体的対抗措置として株主割当てにより新株予約権を発行する場合は、一定の基準日現在の株主に対し、その所有株式1株につき1個の割合で新株予約権を割り当てます。新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株とします。なお、新株予約権を発行する場合には、大規模買付者を含む特定の株主グループに属する者に行使を認めないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件や、当社が大規模買付者以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条件を設けることがあります。

対抗措置の発動によって、結果的に、大規模買付ルールを順守しない大規模買付者に経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。他方、大規模買付者を除く当社株主の皆様が経済面や権利面で損失を被るような事態は想定しておりませんが、当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令および金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

当社は、全取締役の任期を1年としており、取締役は、毎年6月の定時株主総会で選任される体制にあります。また、当社の社外取締役(2名)および社外監査役(3名)は、いずれも当社が上場する東京証券取引所、大阪証券取引所および名古屋証券取引所への届出にかかる独立役員であり、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者です。当社取締役会は、引き続き、法令改正の動向などを踏まえ、当社株主全体の利益の観点から、ESVプランを随時見直してまいります。

ESVプランの詳細については、平成22年5月7日付「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針について(買収防衛策) - ESV (Enhancement of Shareholder Value) プランの概要 - 」として公表しています。このプレスリリースの全文については、当社ホームページ (http://panasonic.co.jp/corp/news/official.

data/data.dir/jn100507-7/jn100507-7-1.pdf)

をご参照ください。

具体的な取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画は、当社の企業価値を持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものです。また、ESVプランは、株主全体の利益を保護するという観点から、株主の皆様に、大規模買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保証することを目的とするものです。

したがって、これらの取り組みは、いずれも の基本方針に沿い、当社株主全体の利益に合致するものと考えております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

当第3四半期連結会計期間の設備投資は、薄型テレビや電池等の重点分野を中心に、923億7千5百万円となりました。事業の種類別セグメントごとの内訳は、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
デジタルAVCネットワーク	32,212	14.8
アプライアンス	6,150	+4.4
電工・パナホーム	12,043	+81.5
デバイス	18,835	4.6
三洋電機	20,831	-
その他	756	+24.8
計	90,827	+28.5
全社(共通)	1,548	+48.7
合計	92,375	+28.8

(注) 平成22年4月1日付のモータ事業再編に伴い、「アプライアンス」と「デバイス」の前年同期比は、平成22年 度の形態に合わせて組替えた金額で除して算出しています。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,950,000,000
計	4,950,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,453,053,497	2,453,053,497	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部) ニューヨーク証券取引所	ー単元の株式数は 100株であります。
計	2,453,053,497	2,453,053,497		

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
	2,453,053		258,740		568,212
		(千株) (千株)	(千株) (千株) (百万円)	(千株) (千株) (百万円) (百万円)	(千株) (千株) (百万円) (百万円) (百万円)

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
中心详述作性子(白口性子等)	(自己保有株式) 普通株式 382,723,400		権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
完全議決権株式(自己株式等) 	(相互保有株式) 普通株式 14,849,700		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,049,846,100	20,498,461	同上
単元未満株式	普通株式 5,634,297		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,453,053,497		
総株主の議決権		20,498,461	

- (注)1 「完全議決権株式(その他)」欄及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が それぞれ9,200株(議決権92個)及び34株含まれています。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には下記の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれています。 自己保有株式 パナソニック株式会社(37株) 相互保有株式 株式会社パナソニック共済会(7株)、株式会社葉山電器製作所(9株)

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
パナソニック株式会社	大阪府門真市大字 門真1006番地	382,723,400		382,723,400	15.60
(相互保有株式)					
株式会社パナソニック共済会	大阪府門真市大字 門真1006番地	14,798,800		14,798,800	0.60
旭鍍金工業株式会社	大阪市旭区新森四 丁目 5 番16号	19,000		19,000	0.00
ワカノ電工株式会社	富山県高岡市井口 本江336番地	16,200		16,200	0.00
旭電器工業株式会社	三重県津市白塚町 2856番地	10,500		10,500	0.00
株式会社葉山電器製作所	三重県津市美里町 五百野1285番地	5,200		5,200	0.00
相互保有株式 計		14,849,700		14,849,700	0.60
計		397,573,100		397,573,100	16.20

⁽注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己保有株式数(単元未満株式を除く)は382,749,000株であり、「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は15.60%です。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

	The state of the s								
月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,480	1,348	1,288	1,212	1,155	1,170	1,226	1,272	1,220
最低(円)	1,345	1,123	1,104	1,040	1,027	1,050	1,100	1,135	1,138

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年内閣府令第73号)附則第6条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。また、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

なお、有限責任 あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日付であずさ監査法人から名称変更しています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

			(羊瓜・日/川		
	当第3四半期連		前連結会語		
	(平成22年 [·]	12月31日)	(平成22年)	3月31日)	
資産の部					
流動資産					
現金及び現金同等物		1,125,951		1,109,912	
定期預金		80,742		92,032	
受取手形		79,715		74,283	
売掛金	12	1,103,191		1,134,915	
貸倒引当金		22,599		24,158	
棚卸資産	2	945,881	2	913,646	
その他の流動資産	12,13	460,644	12,13	505,418	
流動資産合計		3,773,525		3,806,048	
投資及び貸付金	3,13	556,835	3,13	636,762	
有形固定資産	5				
土地		383,185		391,394	
建物及び構築物		1,737,633		1,767,674	
機械装置及び備品		2,250,935		2,303,633	
建設仮勘定		125,268		128,826	
減価償却累計額		2,604,878		2,635,506	
有形固定資産合計		1,892,143	'	1,956,021	
その他の資産				_	
のれん		923,950		923,001	
無形固定資産	5	565,809		604,865	
その他の資産		426,114		431,360	
その他の資産合計		1,915,873		1,959,226	
資産合計		8,138,376		8,358,057	

(単位	:	百万円)

		当第 3 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		計年度末 3月31日)
負債の部			,	
流動負債				
短期負債及び一年以内返済長期負債	11,13	947,890	13	299,064
支払手形		58,045		59,608
金件買	12	992,635		1,011,838
未払法人税等		83,999		39,154
未払人件費等		117,077		149,218
未払費用		822,196		826,051
得意先よりの前受金及び預り金		72,213		64,046
従業員預り金		10,394		10,009
その他の流動負債	12,13	387,669	12,13	356,875
流動負債合計		3,492,118		2,815,863
固定負債				
長期負債	13	836,894	13	1,028,928
退職給付引当金		407,953		435,799
その他の固定負債		374,436		397,694
固定負債合計		1,619,283		1,862,421
負債合計		5,111,401		4,678,284
資本の部				
当社株主資本				
資本金	6	258,740	6	258,740
資本剰余金		1,100,717		1,209,516
利益準備金		94,291		93,307
その他の剰余金		2,442,499		2,349,487
その他の包括利益(は損失)累積額	3,12	584,582	3	448,232
自己株式	6	670,724	6	670,330
当社株主資本合計	10	2,640,941		2,792,488
非支配持分	10	386,034		887,285
資本合計	10	3,026,975		3,679,773
契約残高及び偶発債務	4,14		14	
負債及び資本合計		8,138,376		8,358,057
補足情報				
その他の包括利益(は損失)累積額の内訳				
為替換算調整額		484,626		352,649
有価証券未実現利益	3	21,669	3	40,700
デリバティブ未実現利益	12	5,563	ū	1,272
年金債務調整額	12	127,188		137,555
十立原仍测定铁		121,100		137,000

(2)【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連絡 (自 平成21年4 至 平成21年12	月1日	当第3四半期連絡 (自 平成22年4 至 平成22年1	1月1日
		5,219,884		6,653,361
売上原価	12	3,752,108	12	4,890,833
売上総利益		1,467,776		1,762,528
販売費及び一般管理費		1,337,912		1,498,196
営業利益		129,864		264,332
営業外損益(は損失)				
受取利息		8,876		8,257
受取配当金		6,183		5,645
その他の収益	12	30,567	11,12	40,270
支払利息		16,545		21,093
その他の費用	5,11,12,13	104,303	5,11,12,13	70,091
営業外損益合計		75,222		37,012
税引前利益		54,642		227,320
法人税等		69,856		111,842
持分法による投資利益(は損失)		1,263		7,582
非支配持分帰属利益控除前四半期純利益(は損失)	10	16,477	10	123,060
非支配持分帰属利益(は損失)	10	1,868	10	8,359
当社株主に帰属する四半期純利益(は損失)	10	14,609	10	114,701

【第3四半期連結会計期間】

			(単位	立:百万円)
	前第3四半期連 (自 平成21年1 至 平成21年1	0月1日	当第3四半期連結 (自 平成22年1 至 平成22年1	0月 1 日
売上高		1,886,588		2,285,413
売上原価	12	1,328,571	12	1,691,283
売上総利益		558,017		594,130
販売費及び一般管理費		457,010		498,766
営業利益		101,007		95,364
営業外損益(は損失)				
受取利息		2,832		2,540
受取配当金		2,080		2,162
その他の収益	12	13,964	11,12	10,010
支払利息		4,979		6,808
その他の費用	5,11,12,13	33,809	5,11,12,13	20,501
営業外損益合計		19,912		12,597
税引前利益		81,095		82,767
法人税等		47,082		47,695
持分法による投資利益		786		3,953
非支配持分帰属利益控除前四半期純利益	10	34,799	10	39,025
非支配持分帰属利益(は損失)		2,540		958
当社株主に帰属する四半期純利益		32,259		39,983

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(3)【四十朔圧論エドリノユ・ノロ・川昇目』		(単位:百万円)
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動に関するキャッシュ・フロー		
非支配持分帰属利益控除前四半期純利益(は損失)	10 16,477	10 123,060
営業活動に関するキャッシュ・フローへの調整		
減価償却費(無形固定資産の償却費を含む)	195,252	268,894
有価証券の売却益	1,000	7,060
貸倒引当金繰入額	3,098	3,480
法人税等繰延額	41,482	3,561
投資有価証券の評価減	11,13 6,074	11,13 25,764
長期性資産の減損	5,13 19,105	5 6,847
売上債権の増減額(は増加)	157,397	18,352
棚卸資産の増減額(は増加)	36,662	81,646
その他の流動資産の増減額(は増加)	9,699	2,357
買入債務の増減額(は減少)	130,648	13,249
未払法人税等の増減額(は減少)	8,548	47,696
未払費用及びその他の流動負債の増減額(は減少)	15,508	24,203
退職給付引当金の増減額(は減少)	10,106	24,289
得意先よりの前受金及び預り金の増減額(は減少)	9,230	6,368
その他	15,833	19,840
営業活動に関するキャッシュ・フロー	306,159	374,292
投資活動に関するキャッシュ・フロー		
短期投資の購入	6,369	
投資及び貸付金の売却及び回収	45,204	64,005
投資及び貸付金の増加	6,803	7,100
有形固定資産の購入	306,728	294,162
有形固定資産の売却	40,216	111,624
定期預金の増減額(は増加)	95,660	5,103
だ 新規連結子会社の取得に伴う支出 子会社の現金及び現金	95,000	5,105
	474 000	
同等物控除後	174,808	- 40,000
その他	24,591	19,899
投資活動に関するキャッシュ・フロー	338,219	140,429
財務活動に関するキャッシュ・フロー		
短期債務の増減額(は減少)	216,947	542,725
長期債務の増加	49,467	4,457
長期債務の返済	34,343	84,406
当社株主への配当金	10 25,883	9,10 20,705
非支配持分への配当金	10 12,146	10 9,568
自己株式の取得	10 54	10 418
自己株式の売却	10 21	10 16
非支配持分の取得	10 10,885	10 588,539
その他	75	1,205
財務活動に関するキャッシュ・フロー	183,049	155,233
為替変動による現金及び現金同等物への影響額	13,951	62,591
現金及び現金同等物の純増減額(は減少)	137,038	16,039
現金及び現金同等物期首残高	973,867	1,109,912
現金及び現金同等物四半期末残高	1,110,905	1,125,951
	1,110,303	1,120,901

【注記事項】

1 基本となる事項

1)四半期連結財務諸表の作成基準

当社(以下、原則として連結子会社を含む)の四半期連結財務諸表は米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成されており、個別財務諸表を基礎として米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に一致させるために必要な調整を行っています。

2) 四半期連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

当社は昭和45年に米国預託証券として株式を公募時価発行したことに伴い、1933年証券法に基づくForm S-1登録届出書により、米国証券取引委員会に登録を行いました。以降、1934年証券取引所法に基づき、継続して米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づく連結財務諸表を作成し、Form 20-F及びForm 6-Kとして米国証券取引委員会に提出しています。

3)連結の方針

当四半期連結財務諸表は、当社及び当社が過半数の議決権持分を所有し、支配権を有する子会社の勘定を含んでいます。当社は、また、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(以下、「会計基準編纂書」)810「連結」の規定に従い、変動持分により支配権を有する事業体を連結しています。重要な影響力を行使しうる会社(一般的に20%から50%の議決権比率)やジョイント・ベンチャーに対する投資は、連結貸借対照表上、「投資及び貸付金」に含まれています。また、連結会社間のすべての重要な債権債務及び取引は消去しています。

当四半期連結会計期間末の連結会社は659社、持分法適用関連会社は233社です。

当社が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の四半期連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので、重要なものは以下のとおりです。なお、金額的に重要性のある項目については、わが国の会計基準に基づいた場合の税引前利益に対する影響額を開示しています。

(イ)固定資産の圧縮記帳の処理

固定資産の圧縮記帳は、圧縮相当額を固定資産の取得原価に振戻し、さらに償却資産については圧縮相当額振戻し後の取得原価に対応した減価償却費を計上しています。平成21年度第3四半期連結累計期間及び平成22年度第3四半期連結累計期間における影響額は、各々599百万円(損失)及び98百万円(損失)です。また、平成21年度第3四半期連結会計期間及び平成22年度第3四半期連結会計期間における影響額は、各々236百万円(損失)及び42百万円(損失)です。

(口)のれん償却費

当社は、会計基準編纂書350「無形資産 のれん及びその他の無形資産」の規定を適用しています。同規定はのれんと耐用年数が確定できない無形資産について、償却を行わずに少なくとも年1回の減損の判定を行うことを要求しています。平成21年度第3四半期連結累計期間及び平成22年度第3四半期連結累計期間における影響額は、各々15,570百万円(利益)及び36,043百万円(利益)です。また、平成21年度第3四半期連結会計期間における影響額は、各々5,124百万円(利益)及び12,093百万円(利益)です。

(八) 社債発行費

社債発行費は、その他の資産に計上し、社債の償還までの期間にわたって償却しています。

(二)年金会計

年金制度及び一時金制度について、当社は、会計基準編纂書715「報酬 退職給付」の規定を適用しています。同規定に基づき、年金制度の財政状況(すなわち、年金資産と退職給付債務の差額)を四半期連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果調整後で、その他の包括利益(損失)累積額に計上しています。年金数理上の純損益については、回廊(退職給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%)を超える部分について、従業員の平均残存勤務年数で、定額償却しています。

(ホ)特別利益(損失)の表示方法

わが国の四半期連結財務諸表規則に規定されている特別利益(損失)は、原則として営業外損益として表示しています。

4)経営活動の概況

当社は、国際的なエレクトロニクス企業として、各種の電気製品の生産、販売を中心とした事業活動を行っています。今日では、事業領域も高度なエレクトロニクス技術を基盤として、家庭用、業務用、産業用の広範な製品、システム、部品等に加え、住設建材、住宅等に拡大しています。

当第3四半期連結累計期間の売上高における商品部門別の構成比は、デジタルAVCネットワーク分野36%(映像・音響機器19%、情報・通信機器17%)、アプライアンス分野14%、電工・パナホーム17%、デバイス分野9%、三洋電機18%、その他分野6%となっています。地域別の構成比は、日本51%、米州13%、欧州10%、アジア・中国他26%となっています。

当第3四半期連結会計期間の売上高における商品部門別の構成比は、デジタルAVCネットワーク分野38%(映像・音響機器22%、情報・通信機器16%)、アプライアンス分野14%、電工・パナホーム17%、デバイス分野8%、三洋電機17%、その他分野6%となっています。地域別の構成比は、日本53%、米州12%、欧州11%、アジア・中国他24%となっています。

また、当社は材料の調達を特定の供給者に依存しておらず、材料調達に重要な問題はありません。

5)見積りの使用

当社は四半期連結財務諸表を作成するために、種々の仮定と見積りを行っています。それらの仮定と見積りは資産・負債・収益・費用の計上金額並びに偶発資産及び債務の開示情報に影響を及ぼします。重要な仮定と見積りは、収益認識、貸倒引当金、棚卸資産の評価、長期性資産の減損、環境負債、繰延税金資産の評価、不確実な税務ポジション、退職給付債務、企業結合により取得した資産及び引き継いだ負債の評価及び開示に反映しています。なお、実際の結果がこれらの見積りと異なることもあり得ます。

6)新会計基準の適用

当社は、平成22年4月1日より会計基準アップデート2009-16「金融資産の譲渡に関する会計」を適用しました。同規定は、会計基準編纂書860「譲渡及びサービス業務」から適格目的特別会社の概念を排除するとともに、会計基準編纂書810において適格目的特別会社の適用を禁止しています。これに伴い、金融資産の譲渡人は、従来適格目的特別会社に該当していた譲受人を連結するか否かを評価する必要があります。同規定はまた、会計基準編纂書860の法的分離や実質的支配に付随する譲渡に関する会計基準を明確にし、金融資産の一部譲渡に関する報告に関してより厳格な認識中止要件を定めています。この適用に伴う当社の四半期連結財務諸表への影響は重要ではありません。

当社は、平成22年4月1日より会計基準アップデート2009-17「変動持分事業体に関与する企業の財務報告の改善」を適用しました。同規定は、会計基準編纂書810「連結」を改訂し、変動持分事業体の主たる受益者を決定する際に、従来のような変動持分事業体の期待損失と期待残余利益に基づく定量的分析によって判断するのではなく、変動持分事業体の経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動について指示する権限を有しているか、変動持分事業体に潜在的に重要な影響を及ぼす損失を負担する義務を負うか(または、そのような便益を享受する権利を有しているか)という定性的分析によって判断することを要求しています。この適用に伴う当社の四半期連結財務諸表への影響は重要ではありません。

当社は、当第3四半期連結会計期間より会計基準アップデート2010-20「金融債権の信用の質及び貸倒引当金の開示」(以下、ASU2010-20)の期末日時点の情報の開示に関する規定を適用しています。ASU2010-20は、企業の信用リスク・エクスポージャー及び貸倒引当金に関する開示の透明性を高めることを目的とし、企業の金融債権に内在する信用リスクの性質、貸倒引当金を算定した際の信用リスクの分析と評価の方法並びに貸倒引当金の増減理由に関する開示を要求しています。この適用に伴う当社の四半期連結財務諸表への影響はありません。

摘要	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
2 棚卸資産 棚卸資産の内訳は次のとおりです。		
製商品	485,210	497,153
仕掛品	180,839	159,699
原材料	279,832	256,794
合計	945,881	913,646

3 有価証券

当社は、会計基準編纂書320「投資 負債証券及び持分証券」の規定に従い、関連会社に対する投資を除いた市場性のある株式及びすべての債券を原則、売却可能有価証券として分類しています。

投資及び貸付金に含まれる売却可能有価証券に関して、平成22年度第3四半期末及び平成21年度末現在の主な有価証券種類別の取得原価、公正価値及び未実現損益は次のとおりです。

	当第3	当第3四半期連結会計期間末		前	連結会計年度末	₹
	取得原価	公正価値	未実現損益	取得原価	公正価値	未実現損益
投資及び貸付金:						
株式	258,988	330,458	71,470	275,579	379,358	103,779
社債・政府債	2,110	2,174	64	3,894	3,961	67
その他債券	554	555	1	568	585	17
計	261,652	333,187	71,535	280,041	383,904	103,863

平成21年度末における当社の満期保有目的有価証券の帳簿価額の合計額は、1,954百万円です。

平成22年度第3四半期末及び平成21年度末における当社の原価法による投資の帳簿価額の合計額は、各々28,153百万円及び22,039百万円です。

摘要

4 リース

当社は、土地、建物、機械装置及び備品の一部をオペレーティング・リースとして賃借しています。 平成22年度第3四半期末現在のオペレーティング・リースによる最低リース料支払予定額は次のとおりです。

当第3四半期連結会計期間末

支払予定額:	 オペレーティング・リース
1 年以内	79,206
1年超2年以内	56,378
2年超3年以内	39,672
3年超4年以内	21,336
4年超5年以内	5,620
5 年超	4,338
最低リース料支払予定額総額	206,550

5 長期性資産

当社は、長期性資産の四半期連結貸借対照表計上額について、当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローによって、資産の残存価額を回収することができるかを定期的に検討しています。減損損失は、四半期連結損益計算書の「営業外損益 - その他の費用」に含まれており、事業別利益には反映されていません。

当社は、平成22年度第3四半期連結累計期間及び第3四半期連結会計期間に、長期性資産について各々合計6,847百万円及び4,652百万円の減損損失を計上しました。

平成22年度第3四半期連結累計期間に計上した減損損失のうち、2,846百万円、2,660百万円及び1,341百万円は、各々「電工・パナホーム」、「三洋電機」及び他のセグメントに関連するものです。また、平成22年度第3四半期連結会計期間に計上した減損損失のうち、1,010百万円、2,561百万円及び1,081百万円は、各々「電工・パナホーム」、「三洋電機」及び他のセグメントに関連するものです。

当社は、平成21年度第3四半期連結累計期間及び第3四半期連結会計期間に、長期性資産について各々合計19,105百万円及び11,546百万円の減損損失を計上しました。

当社が平成21年度第3四半期連結会計期間に計上した減損損失には、海外の照明事業に関連する生産設備の減損損失が含まれています。これは、同事業の海外生産拠点の集約に伴い、当該資産の帳簿価額が将来キャッシュ・フローによって回収できないと見込まれたことによるものです。公正価値は、当該資産の使用及び処分から見込まれる将来の割引キャッシュ・フローの見積りに基づいて決定されています。

当社が平成21年度第3四半期連結会計期間に計上した減損損失には、国内の電池事業に関連する建物及び機械装置等の減損損失が含まれています。当社は、三洋電機㈱の子会社化に関連して電池事業の一部を一年内に売却する必要が生じたことに伴い、当該資産の帳簿価額が将来キャッシュ・フローによって回収できないと見込まれたことによるものです。公正価値は、当該資産の使用及び処分から見込まれる将来の割引キャッシュ・フローの見積りに基づいて決定されています。

当社が平成21年度第2四半期連結会計期間に計上した減損損失には、海外のモータ事業に関連する生産設備等の減損損失が含まれています。これは、モータ事業の事業構造改革の一環として、同事業の一部を譲渡することを決定したことに伴い、当該資産の帳簿価額が将来キャッシュ・フローによって回収できないと見込まれたことによるものです。公正価値は、当該資産の使用及び処分から見込まれる将来の割引キャッシュ・フローの見積りに基づいて決定されています。

平成21年度第3四半期連結累計期間に計上した減損損失のうち、12,250百万円、5,518百万円及び1,337百万円は、各々「アプライアンス」、「デバイス」及び他のセグメントに関連するものです。また、平成21年度第3四半期連結会計期間に計上した減損損失のうち、6,144百万円、4,899百万円及び503百万円は、各々「アプライアンス」、「デバイス」及び他のセグメントに関連するものです。

摘要	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
6 会社の発行する株式の総数等		
	普通株式	普通株式
会社の発行する株式の種類及び総数	4,950,000,000株	4,950,000,000株
	普通株式	普通株式
発行済の株式の種類及び総数	2,453,053,497株	2,453,053,497株
	普通株式	普通株式
保有する自己株式の種類及び総数	382,749,048株	382,448,008株
7 1株当たり当社株主資本	1,275円63銭	1,348円63銭

8 1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益(損失)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
当社株主に帰属する四半期純利益(は損失)	14,609百万円	114,701百万円
平均発行済株式数	2,070,628,077株	2,070,355,884株
基本的 1 株当たり当社株主に帰属する四半期純利益 (は損失)	7円06銭	55円40銭

なお、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益(損失)については、潜在株式が存在しないため記載 していません。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
当社株主に帰属する四半期純利益	32,259百万円	39,983百万円
平均発行済株式数	2,070,619,530株	2,070,320,679株
基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益	15円58銭	19円31銭

なお、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

9 配当に関する事項

配当金支払額

平成22年5月7日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

株式の種類普通株式配当金の総額10,353百万円1株当たり配当額5円00銭基準日平成22年3月31日効力発生日平成22年5月31日配当の原資その他の剰余金

平成22年10月29日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

株式の種類普通株式配当金の総額10,352百万円1株当たり配当額5円00銭基準日平成22年9月30日効力発生日平成22年11月30日配当の原資その他の剰余金

摘要

10 資本

平成21年度第3四半期連結累計期間及び平成22年度第3四半期連結累計期間における連結貸借対照表の当社株主資本、非支配持分及び資本合計の帳簿価額の変動は、次のとおりです。

	前筆3月	12. 出海结果等	计期間	当筆3月		計期間
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日		(自 平成22年4月1日			
	至平	F/成21年4月 7成21年12月3	」 1日)	至 平成22年4月1日		
	当社株主資本	非支配持分	資本合計	当社株主資本	非支配持分	資本合計
期首残高	2,783,980	428,601	3,212,581	2,792,488	887,285	3,679,773
当社株主への配当金	25,883		25,883	20,705		20,705
非支配持分への配当金		12,146	12,146		9,568	9,568
自己株式の取得	54		54	418		418
自己株式の売却	21		21	16		16
非支配持分の取得	8,139	2,746	10,885	114,676	471,151	585,827
新規連結子会社の取得		532,360	532,360			
その他		454	454		2,545	2,545
包括利益(損失)						
四半期純利益(は損失)	14,609	1,868	16,477	114,701	8,359	123,060
その他の包括利益(は損失)						
税効果調整後						
為替換算調整額	22,467	3,558	26,025	117,483	25,582	143,065
有価証券未実現利益	45,105	1,075	46,180	17,972	1,637	19,609
デリバティブ未実現利益	5,295	60	5,355	4,291	28	4,263
年金債務調整額	19	1,758	1,777	699	901	1,600
四半期包括利益(は損失)	13,305	6,049	7,256	15,764	17,987	33,751
四半期末残高	2,763,230	940,474	3,703,704	2,640,941	386,034	3,026,975

平成21年度第3四半期連結会計期間及び平成22年度第3四半期連結会計期間の四半期包括利益(非支配持分に帰属する分を含む)は、各々78,956百万円及び27,106百万円です。四半期包括利益には、「非支配持分帰属利益控除前四半期純利益」各々34,799百万円及び39,025百万円に加えて、税効果調整後のその他の包括利益(非支配持分に帰属する分を含む)各々44,157百万円及び11,919百万円(は損失)が含まれています。

摘要

11 損益等の補足説明

平成21年度第3四半期及び平成22年度第3四半期の「営業外損益-その他の費用」には、以下の項目が含まれています。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
国内・海外の早期退職に伴う特別退職加算金	24,436	8,224
保有株式の評価減	6,074	25,764
為替差損	6,420	-

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
国内・海外の早期退職に伴う特別退職加算金	1,742	6,619
保有株式の評価減	3,215	73
為替差損	1,230	-

平成22年度第3四半期連結累計期間及び第3四半期連結会計期間の「営業外損益-その他の収益」には、為替差益が各々6,905百万円及び151百万円含まれています。

平成21年度第3四半期連結累計期間及び平成22年度第3四半期連結累計期間の退職給付費用は、各々53,338百万円及び43,329百万円です。平成21年度第3四半期連結会計期間及び平成22年度第3四半期連結会計期間の退職給付費用は、各々17,468百万円及び14,326百万円です。

平成22年度第3四半期末の「短期負債及び一年以内返済長期負債」には、平成22年度第3四半期連結累計期間に新たに発行した短期社債の残高572,858百万円が含まれています。

摘要

12 金融派生商品 (デリバティブ)とヘッジ活動

当社は国際的に事業を展開し、為替レート、金利及び商品価格の変動から生ずる市場リスクにさらされています。当社は、これらのリスク変動を継続的に監視し、ヘッジの機会を検討することによって、これらのリスクを評価しています。当社が保有する金融派生商品はこのようなリスクをヘッジするための為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先物です。当社は投機目的の金融派生商品を保有または発行していません。

当社は金融派生商品の会計処理について、会計基準編纂書815「デリバティブとヘッジ」(以下、「編纂書815」)を適用しています。平成22年度第3四半期末現在の「その他の包括利益(損失)累積額」に含まれる金額は主に翌12ヵ月以内に損益に計上されます。当社が為替レートのリスクに基づくキャッシュ・フローの変動をヘッジしている期間は最長で約5ヵ月です。

当社は金融派生商品の契約相手が契約を履行しなかった場合に生ずる信用リスクにさらされていますが、契約相手の信用度が高いため、そのようなリスクは小さいと考えています。

平成22年度第3四半期末現在のデリバティブの公正価値は次のとおりです。

編纂書815でヘッジ手段として指定されているデリバティブ (注) その他の流動資産 (注) イの他の流動資産 (注) イの他の流動資産 (注) イの他の流動負債 (注) 商品先物 (合計 (注) 会別 (注) イの他の流動資産 (注) イの他の流動負債 (注) 編纂書815でヘッジ手段として指定されていない (注) イの他の流動負債 (注)	·正価値 1,267
計上科目 公正価値 計上科目 編纂書815でヘッジ手段として指定されているデリバティブ: その他の流動資産 4,089 その他の流動負債 その他の流動資産 15,213 その他の流動負債 その他の流動資産 15,213 その他の流動負債 その他の流動負債 19,302	1,267
リバティブ:会替予約その他の流動資産4,089その他の流動負債商品先物その他の流動資産15,213その他の流動負債合計19,302	
為替予約その他の流動資産4,089その他の流動負債商品先物その他の流動資産15,213その他の流動負債合計19,302	
商品先物 その他の流動資産15,213 その他の流動負債 合計	
合計 19,302	
	1,542
編纂書815でヘッジ手段として指定されていない	2,809
PROPERTY	
デリバティブ:	
為替予約 その他の流動資産 4,769 その他の流動負債	3,679
通貨スワップ - その他の流動負債	965
商品先物 その他の流動資産7,637 その他の流動負債	7,637
合計 12,406	12,281
デリバティブ総計 31,708 31,708	15,090
平成21年度末現在のデリバティブの公正価値は次のとおりです。 デリバティブ資産 デリバティブ負債 連結貸借対照表 連結貸借対照表 連結貸借対照表	į
連結員信刈照表 公正価値 連結員信刈照表 公正価値	·正価値
編纂書815でヘッジ手段として指定されているデ リバティブ:	
高替予約 その他の流動資産 415 その他の流動負債	1,971
商品先物 その他の流動資産11,330 その他の流動負債	3,345
合計11,745	5,316
編纂書815でヘッジ手段として指定されていない デリバティブ:	
- プライス・ 	2,307
- 通貨スワップ - その他の流動負債	283
	1,231
	3,821
合計 9,844	
合計 9,844 デリバティブ総計 21,589	9,137

		摘	要				-四·口/JIJ <i>)</i>
当第3四半期連結累計		イブの四半期	明連結損				
	ヽッジ手段 				ヘッジ対	 	
編纂書815の公正価値 ヘッジが適用される デリバティブ	デリバティブ 損益の勘定科目	計上全額				損益計算書に する勘定科目	計上金額
商品先物	その他の収益(費用)	2,707	 売掛 _	金・買掛金	その他	2の収益(費用)	3,927
合計		2,707	_				3,927
公正価値ヘッジの非有効	効部分は、1,220百万円		_				
編纂書815のキャッシュ フロー・ヘッジが適用さ デリバティブ		゙リバティブ	累積額	他の包括利益(抗 から振り替えら 助定科目(有効	られた	その他の包括 累積額から振 損益の金額	り替えられた
		3,939				9,395	
商品先物	(6,360	売上原価			541	
合計	20	0,299	•				9,936
編纂書815のキャッシュフロー・ヘッジが適用さるデリバティブ	れる (非有効部分 から除タ	ブ損益の勘定 及び有効性テ トされた金額	スト	デリバティ (非有効部分及 から除外	ひで有効 された。	性テスト 金額	
為替予約	その他の収益	(費用)			4	85	
商品先物 合計		-			4	 85	
編纂書815のヘッジ手段 	ロ町 編纂書815のヘッジ手段として指定されていないデリバ ティブ			 デリバティブ損益の デリバテ <i>-</i>			ィブ損益の st額
為替予約				の収益(費用)		1	4,147
通貨スワップ				の収益(費用)			682
金利スワップ				の収益(費用)			23
商品先物			その他	の収益(費用)			0
合計						1	3,442

		摘					<u> </u>
前第3四半期連結累計期	期間におけるデリバテ	ィブの四半期	月連結損	益計算書への影	響は次	のとおりです。	
	ヽッジ手段		_		ヘッジ対	象項目	
編纂書815の公正価値 ヘッジが適用される デリバティブ	デリバティブ 損益の勘定科目	計上金額				損益計算書に する勘定科目	計上金額
 商品先物	その他の収益(費用)	36,264	 売掛	金・買掛金	その他	の収益(費用)	34,756
合計		36,264	_				34,756
公正価値へッジの非有効	助部分は、1,508百万円	の利益です。	_				
編纂書815のキャッシュ フロー・ヘッジが適用され デリバティブ		リバティブ	累積額	也の包括利益(抗 から振り替えら 助定科目(有効	られた	累積額から振	括利益(損失) 切替えられた ((有効部分)
為替予約	1	,541	その他の収益(費用)			3,690	
通貨スワップ		291	その他の収益(費用)			16	
商品先物	3	, 359	売上原価 _			498	
合計	4	, 609					4,204
編纂書815のキャッシュ フロー・ヘッジが適用され デリバティブ 為替予約 通貨スワップ 商品先物	れる (非有効部分)	及び有効性テ された金額)	スト	デリバティ (非有効部分別 から除外	ひび有効 された。 1,1	性テスト 金額) 66	
合計					1,1	66	
編纂書815のヘッジ手段	として指定されていた ティブ	いデリバ	デ	リバティブ損益 勘定科目	. 0		ティブ損益の 金額
為替予約			その他	の収益(費用)			7,561
通貨スワップ			その他	の収益(費用)			308
商品先物			その他	の収益(費用)			0
合計				. ,			7,253

			摘	要			(-	<u>-加、日刀口)</u>
当第3四半期連結会計	期間に	おけるデリバテ	****	-	益計算書への影	響は次	のとおりです。	
	ヘッジ	手段			/	ヘッジ対	才象項目	
編纂書815の公正価値 ヘッジが適用される デリバティブ		リバティブ Gの勘定科目	計上金額		貸借対照表に る勘定科目		損益計算書に ける勘定科目	計上金額
商品先物	その作	也の収益(費用)	5,067	売掛	金・買掛金	その他	也の収益(費用)	4,817
合計			5,067	_				4,817
公正価値ヘッジの非有	効部分	は、250百万円の	利益です。	_				
編纂書815のキャッシュ フロー・ヘッジが適用さ デリバティブ		その他の包括利 計上されたデリ 損益(有効	リバティブ	累積額	也の包括利益(抗 から振り替えら 勘定科目(有効	られた	その他の包括 累積額から振 損益の金額	り替えられた
為替予約		3	,189	その	他の収益(費用)			1,754
商品先物		4,817		売上原価 _		273		
合計		8	,006					2,027
編纂書815のキャッショ フロー・ヘッジが適用さ デリバティブ 為替予約 商品先物		デリバティフ (非有効部分) から除外 その他の収益(及び有効性テ された金額)	スト	デリバティ (非有効部分及 から除外	ひで有効 された3	性テスト	
合計						1.	43	
ロ引 編纂書815のヘッジ手段として指定されていないデリバ 			デリバティブ損益の デリバ		デリバテ - <u>金</u>	ィブ損益の :額 2,171		
通貨スワップ					の収益(費用)			2,242
金利スワップ					の収益(費用)			- ,- · -
商品先物					の収益(費用)			0
合計					(4,413

		摘	要			`	<u> </u>
前第3四半期連結会計期	明間におけるデリバテ	ィブの四半期	月連結損	益計算書への影	響は次	のとおりです。	
	ヽッジ手段 		_		ヘッジ対	象項目	
編纂書815の公正価値 ヘッジが適用される デリバティブ	デリバティブ 損益の勘定科目	計上金額				損益計算書に ・る勘定科目	計上金額
 商品先物	その他の収益(費用)	13,521	 売掛	金・買掛金	その他	の収益(費用)	12,941
合計		13,521	_				12,941
公正価値ヘッジの非有効	助部分は、580百万円の	<u>利益です。</u>	_				
編纂書815のキャッシュ フロー・ヘッジが適用され デリバティブ 為替予約 通貨スワップ	nる 計上されたデ <u>損益(有効</u>	リバティブ	累積額 損益の	他の包括利益(抗 から振り替えら 勘定科目(有効 他の収益(費用)	られた 部分)	累積額から振	括利益(損失) 見り替えられた 預(有効部分) 2,082
商品先物		603	売上	京価			522
合計		848		_			2,604
編纂書815のキャッシュ フロー・ヘッジが適用され デリバティブ 為替予約 通貨スワップ 商品先物 合計	1る (非有効部分)	及び有効性テ された金額)	スト	デリバティ (非有効部分及 から除外	ひび有効 された3 5:	性テスト	
口前					3,	<u> </u>	
編纂書815のヘッジ手段	として指定されていた ティブ	いデリバ	デ 	リバティブ損益 勘定科目	:の 		⁻ ィブ損益の 金額
為替予約			その他	の収益(費用)			1,159
通貨スワップ			その他	の収益(費用)			955
商品先物			その他	の収益(費用)			0

摘要

13 公正価値

実務上、公正価値の算定が可能な金融商品は、下記の前提と方法に基づいてその公正価値を算定しています。

- ・現金及び現金同等物、定期預金、売掛金、短期負債、買掛金、未払費用
 - 現金化までの期間が短いため、公正価値は帳簿価額(連結貸借対照表計上額)とほぼ等しい。
- ・投資及び貸付金
 - 市場価格または将来のキャッシュ・フローを適切な期末日の割引金利を使って計算した現在価値に基づいて算定しています。
- ・長期負債(一年以内返済長期負債を含む) 市場価格または将来のキャッシュ・フローを適切な期末日の割引金利を使って計算した現在価値に基づいて 算定しています。
- ・金融派生商品

ヘッジを目的とした金融派生商品であり、調整不要な市場価格、または金融機関やブローカーから入手した観察可能な活発でない市場インプットを使用した価格モデルに基づいて算定しています。

金融商品は、すべて売買目的以外で保有または発行しており、平成22年度第3四半期末及び平成21年度末現在の公正価値は次のとおりです。

	当第3四半期連結会計期間末		前連結会計年度末		
	連結貸借対照表 計上額	公正価値	連結貸借対照表 計上額	公正価値	
金融派生商品以外:					
資産:					
投資及び貸付金	400,439	400,472	454,313	454,516	
負債:					
長期負債(一年以内返済長期負債を含					
む)	1,149,653	1,166,569	1,236,052	1,250,048	
金融派生商品:					
その他の流動資産:					
為替予約(先物予約):					
外貨売却契約	8,451	8,451	3,511	3,511	
外貨購入契約	407	407	5,494	5,494	
金利スワップ			23	23	
商品先物:					
商品売却契約	3	3			
商品購入契約	22,847	22,847	12,561	12,561	
その他の流動負債:					
為替予約(先物予約):					
外貨売却契約	14	14	2,390	2,390	
外貨購入契約	4,932	4,932	1,888	1,888	
通貨スワップ	965	965	283	283	
商品先物:					
商品売却契約	9,176	9,176	4,576	4,576	
商品購入契約	3	3			

(注) 公正価値は期末時における市場と金融商品の情報に基づいて評価されたものです。このような評価には不確 実な要素や当社の判断が含まれているため、前提が変わった場合、評価に重要な影響が及ぶ可能性があります。

摘要

会計基準編纂書820「公正価値測定と開示」の規定は、公正価値を市場参加者が測定日に行う通常の取引において資 産を売却して受け取る価格または負債を譲渡するために支払う価格と定義しています。同規定は、公正価値の測定に 使用される評価技法のためのインプットを優先付ける公正価値の階層を、次のとおり3つに設定しています。

レベル1 - 活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2・活発な市場における類似の資産・負債の観察可能な価格 活発でない市場における同一または類似の資産・負債の価格。

資産・負債に関して直接観察可能な、価格以外の市場インプット、

直接観察可能ではないが、観察可能な市場データから導き出されるか、または裏付けられる市場イン プット

合計

レベル3 - 報告企業が、市場参加者が使用するであろうと考える仮定に基づく観察不能なインプット

継続的に公正価値を測定している資産及び負債

平成22年度第3四半期末現在の当社が継続的に公正価値を測定している資産及び負債の内訳は次のとおりです。 当第3四半期連結会計期間末

レベル1	レベル2	レベル3	

l .			
資産:			
売却可能有価証券:			
株式	330,458		330,458
社債・政府債		2,174	2,174
その他債券		555	555
計	330,458	2,729	333,187
金融派生商品:			
為替予約		8,858	8,858
商品先物	18,935	3,915	22,850
計	18,935	12,773	31,708
合計	349,393	15,502	364,895
負債:			
金融派生商品:			
為替予約		4,946	4,946
通貨スワップ		965	965
商品先物	5,457	3,722	9,179
計	5,457	9,633	15,090
合計	5,457	9,633	15,090

		拍	要			<u> 2 : Д/Л/3/</u>
平成21年度末現在の	当社が継続的に公正	E価値を測定して	いる資産及び負債	責の内訳は次のと	おりです。	
		前連結会	計年度末			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
資産:						
売却可能有価証券:						
株式	379,358			379,358		
社債・政府債		3,961		3,961		
その他債券		585_		585		
計	379,358	4,546		383,904		
金融派生商品:						
為替予約		9,005		9,005		
金利スワップ		23		23		
商品先物	12,561			12,561		
計	12,561	9,028		21,589		
合計	391,919	13,574		405,493		
負債:						
金融派生商品:						
為替予約		4,278		4,278		
通貨スワップ		283		283		
商品先物	3,345	1,231		4,576		
計	3,345	5,792		9,137		
合計	3,345	5,792		9,137		

レベル1には、市場性のある株式及び商品先物が含まれており、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しています。

レベル2の売却可能有価証券には、すべての債券が含まれており、直接観察可能ではないが、金融機関から提供された観察可能な市場データに基づき評価しています。レベル2の金融派生商品に含まれている先物為替予約、商品先物などは、金融機関またはブローカーから入手した市場価格に基づき評価され、為替レート及び商品先物市場価格などの観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しています。

摘要

非継続的に公正価値を測定した資産及び負債

資産:

当第3四半期連結累計期間における当社が非継続的に公正価値を測定した重要な資産及び負債の内訳は次のとおり です。

当第3四半期連結累計期間

	ᄩ				
	損益計上額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産:					
関連会社に対する投資	8,318	23,196		2,933	26,129

当社は、減損した投資の大部分を、評価するためのインプットとして活発な市場における調整不要な市場価格を使用 しているため、レベル1に分類しています。それ以外の減損された投資は、評価するために観察不能なインプットを使 用しているため、レベル3に分類しています。

当第3四半期連結会計期間において、当社が非継続的に公正価値を測定した重要な資産及び負債はありません。

前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間における当社が非継続的に公正価値を測定した重要な資 産及び負債の内訳は次のとおりです。

前第3 加坐期連結要計期間

	te X il Lon		公正	価値				
	損益計上額	レベル1	レベル2	レベル3	合計			
資産:								
関連会社に対する投資	3,203	1,058		0	1,058			
長期性資産	19,105			1,832	1,832			
		前第3四	四半期連結会記	計期間				
	担 兴 斗 上 宛		公正					
	損益計上額	レベル1	レベル2	レベル3	合計			
資産:								
関連会社に対する投資	1,052	1,058			1,058			
長期性資産	11,546			112	112			

当社は、上記の資産に係る減損損失の認識に伴い、大部分の資産を観察不能なインプットに基づき評価しているた め、当該資産をレベル3に分類しています。これらのうち主な資産の公正価値は、将来の割引キャッシュ・フローの見 積りに基づいて測定しています。一部の資産は、評価するためのインプットとして活発な市場における調整不要な市 場価格を使用しているため、レベル1に分類しています。

14 契約残高及び偶発債務

当社は、関連会社及び取引先の外部借入金等について、それらの信用補完のために債務保証をしています。これらの債務保証先が債務不履行となった場合、当社に支払債務が発生します。また、当社が独立の第三者に対して売却した売上債権には、買い戻し条件が付されているものがあります。当該買い戻し条件付債権の回収に疑義が生じた場合、当社に遡及義務が発生します。これらの場合に当社が負うと予想される債務の総額は、平成22年度第3四半期末現在、最大で37,346百万円です。平成22年度第3四半期末及び平成21年度末現在、当社がこれらの債務について計上している負債の金額は重要ではありません。

機械装置及び備品等の一部のセール・アンド・リースバック取引に伴い、当社はリース資産の一定価額を保証しています。リース期間中または終了時点で一定の条件が満たされる場合、当社に支払債務が発生します。この場合に当社が負うと予想される債務の総額は、平成22年度第3四半期末現在、最大で45,006百万円です。平成22年度第3四半期末及び平成21年度末現在、当社がこれらの債務について計上している負債の金額は重要ではありません。

当社及び一部の子会社は、国内の複数の工場において土地に係る定期借地権契約を結んでおり、退去時における現状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

当社及び一部の子会社は、租税、製品、知的財産権等に関して、複数の訴訟の被告となる、政府機関の調査を受けるなど、複数の法的手続に関与しています。

平成19年11月以降、当社及び当社子会社のMT映像ディスプレイ㈱(以下、「MTPD」)は、ブラウン管事業に関する独占禁止法違反の可能性について、公正取引委員会、米国司法省、欧州委員会等の政府機関の調査を受けるほか、米国及びカナダにおいて当社と複数の子会社に対する集団代表訴訟を提起されています。平成21年10月に、MTPDは公正取引委員会から排除措置命令を、その東南アジア子会社3社は課徴金納付命令を受けましたが、それぞれ審判手続中です。

また、平成21年2月以降、当社は、冷蔵庫用コンプレッサー事業に関する独占禁止法違反の可能性について、米国司法省、欧州委員会等の政府機関の調査を受けるほか、米国及びカナダにおいて当社と複数の子会社に対する集団代表訴訟を提起されています。

当社は、これら複数の当局の調査に協力していますが、調査の結果によっては当社と複数の子会社に制裁金が課される可能性があるため、金額は不確定であるものの、合理的に見積り可能な制裁金を引当計上しています。

平成22年9月30日、当社は、米国司法省との間で、冷蔵庫用コンプレッサー事業に係る独占禁止法違反に関して、罰金を支払うことで合意しました。なお、当該合意が四半期連結財務諸表に与える影響は重要ではありません。

その他にも当社及び一部の子会社はいくつかの訴訟をかかえていますが、それらの訴訟による損害が仮に発生したとしても、四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えています。

15 セグメント情報

当社は、会計基準編纂書280「セグメント情報」の規定を適用しています。以下に報告されているセグメントは、当社の構成単位のうち独立した財務情報が入手可能であり、最高経営政策決定者が、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象になっているものです。

事業の種類別セグメントは、主に販売市場の類似性、製品の特性及びブランドに基づき区分されています。「デジタルAVCネットワーク」には映像・音響機器及び情報・通信機器を、「アプライアンス」には家庭電化機器等を、「電工・パナホーム」には電材・電器事業及び住設建材・住宅事業を、「デバイス」には半導体、電子部品及び電池を、「三洋電機」には太陽電池、リチウムイオン電池及び光ピックアップ等を、「その他」には電子部品実装システム、産業用ロボット及び産業機器を含めています。

平成22年4月1日付のモータ事業再編に伴い、平成21年度の「アプライアンス」と「デバイス」のセグメント情報を平成22年度の形態に合わせて組替えして表示しています。-

事業の種類別セグメント情報(第3四半期連結会計期間)

売上高

元上向		
	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
デジタルAVCネットワーク:		
外部顧客に対するもの	963,452	914,013
セグメント間取引	10,643	13,556
計	974,095	927,569
アプライアンス:		
外部顧客に対するもの	257,787	281,328
セグメント間取引	47,823	56,187
計	305,610	337,515
電工・パナホーム:		
外部顧客に対するもの	396,030	432,433
セグメント間取引	14,627	14,016
計	410,657	446,449
デバイス:		
外部顧客に対するもの	170,872	151,345
セグメント間取引	76,038	81,465
計	246,910	232,810
三洋電機:		
外部顧客に対するもの	-	383,862
セグメント間取引	-	9,464
計	-	393,326
その他:		
外部顧客に対するもの	98,447	122,432
セグメント間取引	133,216	140,147
計	231,663	262,579
消去	282,347	314,835
連結計	1,886,588	2,285,413

	•	_
τ	×	-
1	向	~

事業別利益 (は損失)		
	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 金額(百万円)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 金額(百万円)
デジタルAVCネットワーク	40,181	39,903
アプライアンス	31,346	32,711
電工・パナホーム	17,453	23,125
デバイス	19,208	3,684
三洋電機	-	5,686
その他	6,131	12,224
全社及び消去	13,312	10,597
連結計	101,007	95,364
受取利息	2,832	2,540
受取配当金	2,080	2,162
その他の収益	13,964	10,010
支払利息	4,979	6,808
その他の費用	33,809	20,501
税引前利益	81,095	82,767

全社の費用に含めた主なものは、基礎的試験研究費及び親会社の本社管理部門に係る費用です。

事業の種類別セグメント情報(第3四半期連結累計期間)

売上高

76.1210	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
デジタルAVCネットワーク:		
外部顧客に対するもの	2,547,466	2,542,116
セグメント間取引	30,699	43,281
計	2,578,165	2,585,397
アプライアンス:		
外部顧客に対するもの	756,356	820,471
セグメント間取引	144,162	153,719
計	900,518	974,190
電工・パナホーム:		
外部顧客に対するもの	1,147,071	1,240,292
セグメント間取引	37,310	40,203
計	1,184,381	1,280,495
デバイス:		
外部顧客に対するもの	491,399	475,092
セグメント間取引	212,336	238,650
計	703,735	713,742
三洋電機:		
外部顧客に対するもの	-	1,198,437
セグメント間取引	-	24,559
計	-	1,222,996
その他:		
外部顧客に対するもの	277,592	376,953
セグメント間取引	400,167	445,978
計	677,759	822,931
消去	824,674	946,390
連結計	5,219,884	6,653,361

摘要		
事業別利益		
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
デジタルAVCネットワーク	52,929	101,172
アプライアンス	58,009	81,875
電工・パナホーム	21,627	53,957
デバイス	22,834	29,155
三洋電機	-	393
その他	8,262	35,200
全社及び消去	33,797	37,420
連結計	129,864	264,332
受取利息	8,876	8,257
受取配当金	6,183	5,645
その他の収益	30,567	40,270
支払利息	16,545	21,093
その他の費用	104,303	70,091
税引前利益	54,642	227,320

全社の費用に含めた主なものは、基礎的試験研究費及び親会社の本社管理部門に係る費用です。

地域別セグメント情報

平成21年度第3四半期及び平成22年度第3四半期における顧客の所在地別に分類した売上高は次のとおりです。 売上高

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
日本	1,004,850	1,200,538
米州	250,452	288,029
区外	228,767	243,415
アジア・中国他	402,519	553,431
連結計	1,886,588	2,285,413
米州のうち、米国	209,617	242,180
アジア・中国他のうち、中国	186,736	291,580

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
日本	2,780,897	3,390,089
★州	675,034	841,383
区外	581,862	671,052
アジア・中国他	1,182,091	1,750,837
連結計	5,219,884	6,653,361
米州のうち、米国	574,672	706,191
アジア・中国他のうち、中国	562,886	918,502

- (注) 本邦以外の区分に属する主な国または地域
 - (1) 米州.....北米、中南米
 - (2)欧州......欧州、アフリカ
 - (3) アジア・中国他.....アジア、中国、オセアニア

米国、中国を除いて、米州、欧州、アジア・中国他の地域に、独立区分して開示する必要のある重要な国はありません。

事業の種類別セグメントまたは地域別セグメント間における取引は独立企業間価格で行われています。平成21年度第3四半期及び平成22年度第3四半期において、単一の外部顧客に対する売上高で重要なものはありません。

16 後発事象

当社は、負債構成の長期安定化による財務基盤の安定化向上を目的として、平成23年2月2日開催の取締役会において、無担保普通社債の発行を決議しました。当該社債の発行総額は5,000億円以内、平成23年2月以降日本国内での公募を予定しており、資金使途は短期有利子負債の返済です。

2【その他】

配当決議

平成22年10月29日開催の取締役会において、平成22年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、第104期の中間配当を行うことを決議しました。

中間配当による配当金の総額 10,352百万円 1 株当たりの金額 5円00銭

支払請求の効力発生日

及び支払開始日

平成22年11月30日

訴訟等

当社及び一部の子会社は、租税、製品、知的財産権等に関して、複数の訴訟の被告となる、政府機関の調査を受けるなど、複数の法的手続に関与しています。

平成19年11月以降、当社及び当社子会社のMT映像ディスプレイ㈱(以下、「MTPD」)は、ブラウン管事業に関する独占禁止法違反の可能性について、公正取引委員会、米国司法省、欧州委員会等の政府機関の調査を受けるほか、米国及びカナダにおいて当社と複数の子会社に対する集団代表訴訟を提起されています。平成21年10月に、MTPDは公正取引委員会から排除措置命令を、その東南アジア子会社3社は課徴金納付命令を受けましたが、それぞれ審判手続中です。

また、平成21年2月以降、当社は、冷蔵庫用コンプレッサー事業に関する独占禁止法違反の可能性について、米国司法省、欧州委員会等の政府機関の調査を受けるほか、米国及びカナダにおいて当社と複数の子会社に対する集団代表訴訟を提起されています。

当社は、これら複数の当局の調査に協力していますが、調査の結果によっては当社と複数の子会社に制裁金が課される可能性があります。

平成22年9月30日、当社は、米国司法省との間で、冷蔵庫用コンプレッサー事業に係る独占禁止法違反に関して、 罰金を支払うことで合意しました。

パナソニック電工(株)及び三洋電機(株)の完全子会社化

当社は、平成22年7月29日開催の取締役会決議に基づき、連結子会社のパナソニック電工㈱及び三洋電機㈱(以下、「両子会社」)の完全子会社化の推進に向けて、同年8月23日より両子会社の普通株式に対する公開買付け(以下、「本公開買付け」)を開始し、同年10月6日に終了しました。本公開買付けにおける買付金額は総額5,252億円となり、この結果、当社のパナソニック電工㈱及び三洋電機㈱に対する持分比率は、各々約84%及び約81%となりました。

また、同年12月21日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、両子会社を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」)を行うことを決議し、当社と両子会社との間でそれぞれ株式交換契約を締結しました。本株式交換は、平成23年3月初旬に両子会社でそれぞれ開催される臨時株主総会の決議による当該契約の承認を受けて行われる予定です。本株式交換の効力発生日は平成23年4月1日を予定しており、それに先立つ平成23年3月29日に、両子会社は上場廃止となる予定です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2 月12日

パナソニック株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 目加田 雅洋 印

指定社員 公認会計士 近藤 敬 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 竹内 毅 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパナソニック株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(四半期連結財務諸表注記事項1参照)に準拠して、パナソニック株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

注記事項1.7)に記載されているとおり、会社は平成21年4月1日より米国財務会計基準審議会会計基準編纂書810「連結」を適用し、この会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

パナソニック株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 目加田 雅洋 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 敬 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 美晃 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパナソニック株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(四半期連結財務諸表注記事項1参照)に準拠して、パナソニック株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

注記事項16に記載されているとおり、会社は、平成23年2月2日開催の取締役会において、無担保普通社債の発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書 提出会社)が別途保管しております。